

大田市告示第28号

大田市畜産関係補助金交付要綱（平成17年大田市告示第86号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月24日

大田市長 楫野弘和

第2条第2項の表中「

	(8) 肥育関係助成金 検査により判明した牛伝染性リンパ腫陽性子牛牛を飼育する繁殖農家から、管内肥育農場が市場平均価格で引き取り、出荷時までに発症した場合の補填金	定額	改良組合
--	--	----	------

」を「

	(8) 肥育関係助成金 子牛市場において、市内で飼養される母牛から生産された黒毛和牛の子牛を肥育素牛として、平均価格以上で導入した際に助成	1 / 2 以内	石見銀山和牛産地拡大協議会
--	--	----------	---------------

」に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。